

平成25年第11回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成25年11月8日 午前10時00分
- 2 閉会 平成25年11月8日 午前11時16分
- 3 会議に出席した委員
渡邊峰男委員長、山本明子委員、金原真人委員、
横田 威委員、嶋津隆文委員
- 4 会議に欠席した委員
なし
- 5 会議に出席した職員
教育部長 前田和宏
教育部次長兼教育総務課長 中村文紀
給食センター所長 原 猛
学校教育課長 山本克仁
生涯学習課長 渡会照一
文化財課長 河辺勝郎
図書館長 豊田高広
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 平成25年11月8日（金）
10時00分
場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 市議会提出案件（田原市給食センターの設置に関する条例の一部改正について）
- (2) 市議会提出案件（田原市給食センター給食費特別会計設置に関する条例を廃止する条例について）
- (3) 市議会提出案件（田原市社会教育委員設置条例の一部改正について）
- (4) 市議会提出案件（田原市青少年問題協議会条例の一部改正について）
- (5) 平成25年度一般会計教育費補正予算について
- (6) 給食費の額について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 学校規模の適正化について
- (3) 小中学校への寄付について
- (4) 平成26年度当初予算概算要求について
- (5) 第10回田原市スポーツギネス大会結果について
- (6) 第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者について

渡邊委員長

開 会 午前10時00分

それでは時間ですので始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。御多用のところ、出席いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、平成25年田原市教育委員会第11回定例会は成立いたします。

これより開会いたします。

それでは会議規則第14条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と山本委員のご兩名を指名させていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは議題に先立ち、教育長報告事項をお願いいたします。

教育長報告

嶋津教育長

おはようございます。

報告というか、三つほどお話をしておきたいと思います。

一つはこの間、あちこち皆さんに学芸会、授業参観、学校視察その他含めて、大変、精力的に動いていただきました。そのお礼をまず申し上げておきたいと思っています。あともう一、二回山本さんはあるんだよね。引き続いてよろしくお願ひします。お礼が一点目です。

二番目に10月28日に、岬3校区の統合に関する要望書が出ました。ある意味でそこで第一ラウンドは上ったかなという具合に思っていますけども、付録がつきまして移転先をどうするかという話とか、それから学校名をどうするかなどについては、明確に出たり出なかったりしたものですから、その調整その他で後半は少し真剣勝負になるかなと思っています。いずれにしても追って後でお話がありますものだから、資料1、またいろいろ皆さんの知恵をお貸しいただければありがたいと思っております。

それから三つ目は、教育振興基本計画の見直しについてです。事前にお送りしたのですが、大幅に直したこともあって、また二重手間をかけるかもしれませんが、今回の普通改訂プランに関してはこの教育委員の5人で議論をして一応固めて表に出すということをお願いできればと思っているものですから、少し議論の時間を、きょうも含めて一、二回とってもらいとありがたいかなと思っています。その趣旨についてはまたあとで御連絡をしますけれども、従来のように公募の委員を入れて、それから教員を入れて有識者を入れてとかんとか、10人から15人くらいやって、四、五回やって、まとめて出すという、そういう形が一般的ですけども、教育委員会はいわば地元から出てきた5人の委員がいるわけですから、やっぱりそこで議論したものを出すのが僕は筋かなと思って、そんな形を考えているものだから、従来のパターンと違う形でまとめ、説明提示してもらいとありが

たいかと思っております。後ほどまた御連絡をします。

以上の3点をとりあえず、うわずったところばかりで恐縮ですが、
も申し上げながら、きょうの議論もよろしく願いいたします。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告事項につきまして、御質問ありましたら願
いいたします。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長

質問もないようですので、教育長報告事項を終わりにして、議題に
入りたいと思います。

初めに議案第15号、議会提出案件（田原市給食センターの設置に関
する条例の一部を改正する条例に対する意見について）を議題といた
します。

事務局の説明をお願いします。

給食センター所長

給食センターからお願いします。

議案第15号です。市議会提出案件（田原市給食センターの設置に関
する条例の一部を改正する条例に対する意見について）

別紙のとおり、田原市給食センターの設置に関する条例の一部を改
正する条例について意見を求める。平成25年11月8日。田原市教育委
員会教育長、嶋津隆文。

提案の理由でございます。

新センターが平成26年4月に稼動することに伴い、給食センターの
位置を変更するほか、主要の改正をするものでございます。

内容については新旧対照表、1枚飛んだページの横の新旧対照表で
御説明をしていきます。

第1条の趣旨のところでございますが、学校給食の目的を達成する
ためという表記がありましたけれども、保育園を正面に捉えて、これ
からやっていくものですから、具体的に給食センターというような表
記に改めました。

第2条で位置でございます。加治町から赤羽根町の位置に移転をす
るというものでございます。

業務として2条の2で給食センターは市立の保育園・小学校及び中
学校の給食に関して物資の調達、調理・輸送その他必要な業務を行う
というものでございます。

2項としまして前項の規定とする業務の他、同項の業務に支障を及
ぼさない範囲において、必要と認められる施設等に対して、給食を実
施することができる。これは想定としては幼稚園、民間保育園、漆田
が移行の予定ですが、こういった施設に対しても給食を実施でき
るという内容を追加したものです。

第3条で職員について規定をしたものです。

渡邊委員長

よろしいでしょうか。

御質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第16号、市議会提出案件（田原市給食センター給食費特別会計設置に関する条例を廃止する条例に対する意見について）を、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

渡邊委員長

御異議がないようですので、議案第16号につきましては、原案どおり可決いたしました。

議案第16号につきましては、原案どおりとし、市議会へ提案していくこととします。

次に議案第17号、市議会提出案件（田原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例に対する意見について）を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課からお願いします。

議案第17号、市議会提出案件（田原市社会教育委員設置条例の一部改正する条例に対する意見について）

別紙のとおり、田原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例について意見を求める。平成25年11月8日提出。田原市教育会委員長、嶋津隆文。

提案の理由ですけれども、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、社会教育法が一部改正され、委員の辞職に係る基準については、当該地方公共団体の条例に定めることとされたため、条例の一部を改正するものでございます。

1枚はねていただいて、田原市社会教育委員設置条例の一部を次のように改正する。

第6条、第7条とし、第3条から第5条までを1条ずつ繰り下げ、第2条の次に、次の一条を加える。

詳細でございます。

第3条、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。(1) 学校教員及び社会教育の関係者 (2) 家庭教育の向上に資する活動を行うもの (3) 学識経験のある者 (4) その他、教育委員会が必要とする者。

附則としてこの条例は平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。

渡邊委員長

説明は終わりましたが、御質問等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

渡邊委員長

よろしいでしょうか。

御質問等もないようですので、お諮りいたします。

渡邊委員長

議案第17号、市議会提出案件（田原市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例に対する意見について）を原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

御異議ないようですので、議案第17号につきましては、原案どおり可決いたしました。

議案第17号につきまして、原案どおりとし、市議会へ提案していくこととします。

生涯学習課長

次に議案第18号、市議会提出案件（田原市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例に対する意見について）を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

議案第18号、市議会提出案件（田原市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例に対する意見について）。

田原市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について意見を求める。平成25年11月8日提出。田原市教育長、嶋津隆文。

提案の理由ですけれども、地域の自主性・自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、地方青少年問題協議会法が一部改正され、委員の辞職に係る基準については当該公共団体の条文で定めることとされたため、一部を改正するものでございます。

1 ページはねていただきまして、田原市青少年問題協議会条例の一部を次のように改正する。第2条を次のように改める。組織第2条、協議会は委員25名以内で組織する。対象は市長をもって充てる。委員は次に掲げるもののうちから市長が任命する。関係行政機関の職員、学識経験がある者、青少年の指導、育成、保護または矯正に関する活動をしている者、前項第2号及び第3号の規定により、任命された委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

附則としてこの条例は平成26年4月1日から施行する。

以上でございます。

渡邊委員長

説明は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。

（「なし」と言う者あり）

渡邊委員長

御質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第18号、市議会提出案件（田原市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例に対する意見について）を、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

渡邊委員長

御異議がないようですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決いたしました。

議案第18号につきまして、原案どおりとし、市議会へ提案していくこととします。

教育総務課長

次に議案第19号、平成25年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課からお願いいたします。

教育総務課の分が2枚差し替えとなっております。すみません。よろしくをお願いいたします。

まず1ページ目ということで、小学校管理運営事業から説明をさせていただきます。

今回の補正予算は1,205万5,000円ということで、これにつきましては小学校普通教室へ扇風機を設置し、環境改善を図るというものと、それから先ほど冒頭で教育長からありました、10月28日に3校区からの要望書が提出されたということで、平成27年度の堀切小、伊良湖小が和地小に一時的に統合ということで新設小学校として開校するため、校舎の改築工事と、それから増築工事があります。その設計業務の委託費を計上しているものでございます。

ということで、裏面を見ていただきますとまず役務費といたしまして現地確認手数料、それから委託料として274万2,000円ということで、和地小学校の校舎の改築工事の設計、それから増築工事の設計委託料を計上してございます。これについては3月までに設計業務が終了し、来年度早々に工事を発注していきたいということで、今回補正をさせていただきます。

それから次に工事請負費で扇風機の設置でございますが、15校227台ということで、これにつきましても来年の夏に間に合わせるためには、今補正をしていくということで、上げさせていただいております。

それから中学校管理運営事業でございますが、今回、964万円の補正をお願いするものでございます。これにつきましても扇風機を普通教室に、中学校については4台ずつつける予定で、上げさせていただいております。

裏面をごらんいただきたいと思っております。

普通教室扇風機設置工事、7校236台を計上させていただいております。964万円ということでございます。

あともう一件、第2表ということで繰越明許費補正という表が、提案の1枚に追加させていただいておりますが、これについては、まず小学校管理運営事業の3,410万8,000円は、今回の扇風機の工事の関係、それから9月に補正をいたしました童浦小学校のエレベーターの工事の関係。それらが年度内に終了しないということが予想されるということで、繰越明許費の補正をお願いを合わせてしたものでございます。

中学校につきましても扇風機の設置工事、今年度の3月末まででできないおそれがありますので、そういうことで繰越明許費の補正を一緒に上げさせていただいております。

生涯学習課長

教育総務課からは以上です。

それでは生涯学習課からお願いをします。

市民館運営事業でございます。

先の台風26号により被害を受けた泉市民館の屋根を補修するものでございます。84万円要求を出しております。

それからもう一点、渥美運動公園運営事業で、現在、渥美運動公園にある非常用の発電機が設置されております。この発電機が33年経過しておるわけですけれども、老朽化により修理もできないよということでございますので取替工事を行うものでございます。それに合せて避難所に指定されておりますので非常用自家発電機で消火ポンプを稼動するための発電機だったんですけども、夜間の照明設備を稼動する機能がなかったために電気設備を追加して、災害時に備えたいというものでございます。補正金額は671万5,000円でございます。

以上でございます。

図書館長

図書館でございます。

ふるさと寄附金によりまして、匿名で20万円の寄附がございまして、これを図書館の図書の購入に充てるものでございます。

以上です。

渡邊委員長

説明が終わりましたが、御質問ありましたらお願いいたします。

渡邊委員長

ちょっと一点、この泉市民館の屋根の補修、台風ですかね。

生涯学習課長

そうです。26号の台風です。

渡邊委員長

この市民館というのは保険等というのは。

生涯学習課長

入っています。

渡邊委員長

入っていますか。じゃあその辺で。

生涯学習課長

保険対応ということで。

渡邊委員長

対応ということですかね。

生涯学習課長

そういうことです。

教育部長

今回は一般財源で処置してありますけれども、保険がいつおりてくるかわからないものですから、年を越す可能性がありますから、今回一般財源で措置をしたということです。

横田委員

質問いいですか。

小中学校へ扇風機を設置するというので、1台4万円。これは備品になりますか。

教育総務課長

工事でやります。

横田委員

工事のほうで。備品にはなりませんかね。

教育総務課長

ならないです。

教育部長

つけ加えますと、本体部分と工事部分が半々くらいですので、設置諸経費が見積りですと2万円くらいで工事をやっていくと。

横田委員

実は備品になると、もう設置してある学校でそれはPTAとか学校の予算で買ったんだけど、今度、市が入ってくると、どういうふう

教育総務課長
教育部長

なるかというのが学校で複雑になってくるので備品でなくて、
工事です。

それとつけ加えさせていただきますと、伊良湖小学校と堀切小学校も一応載っているのですが、この2校に関しては通常の床置き式の扇風機にしていきたいと。もう工事やることではないかなと思っておりますので、もし廃校になった段階でほかの学校へ回していくような、そんな考え方をしております。

渡邊委員長

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長

それでは質問もないようですので、お諮りします。

議案第19号、平成25年度一般会計教育費補正予算について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長

御異議がないようですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

議案第19号につきまして、原案どおりとし、市議会へ提案していくこととします。

次に議案第20号、給食費の額について、を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

給食センター所長

議案第20号、給食費の額について。

田原市学校給食等の給食費の額は、別紙のとおりとする。

提案の理由でございますけれども、新給食センターの整備及び消費税率の改定に伴い、給食費を改定するものでございます。

1枚はねていただきまして、別紙でございます。

田原市学校給食等の給食費の額、1としまして給食費の額、1食当たりでございます。保育園等、180円。保育園等というのは、下に注がありますが、市立の保育園、民間保育園、民間幼稚園のことを指しております。小学校としては230円。中学校は260円。2として時期でございますけれども、平成26年4月1日から適用するというものでございます。

説明をさせていただきますけれども、次のページです。

給食費の改定ということで、現在の給食費が一番下の表にあります、小学校の現在ということで、センターの配送校225円。赤羽根地区の単独調理校は229円。渥美地区の単独調理校は225円。中学校についてはセンターの配送校は255円。渥美地区の単独調理校は265円でございます。先に小中学校のほうを説明をさせていただきます。この金額が現在のところでございます。1の計算基礎額ですけれども、小中学校については現在の給食費、小学校225円、中学校255円を統一的な基礎額ということにしたいと。今まで地域で違いがあったものを、センターの給食費に統一します。

新給食センターの給食は、センターで炊飯を行います。これによって炊飯加工賃が不要になり、主食費が低減します。この主食費が低減する分を副食、おかずのほうに回して、副食を充実させるという、これらのことを前提にした225円、255円です。この基礎額に消費税が上がる分を上乗せしていきたいというものでございます。

2のところでそういった計算がしてあります。小学校225円、5%を含んだ金額ですけども、これが8%になったときには、8%の計算値ということで231円というような数字がでてきます。そのうち230円を給食費としていただきたいというものです。同じように中学校ですけども、計算値は262円が計算になりますけども、これを260円としたいというものでございます。

今回のこの計算については、物価の上昇分はカウントしないと。消費税のみを今回は上乗せをしたいというものです。

保育園ですけども、保育園については1の②のところを見ていただきます。保育園等、市立保育園、民間保育園、幼稚園については175円を基礎とする。主食費はセンターの炊飯により低減する。副食の充実を図る。ちょっと保育園は小学校と仕組みが違います。2の②のところを見ていただきますと、現在の基礎額175円だと。計算しますと180円になりますので、給食費としては180円というふうに決定をしたいと思えます。その内訳、下の表です。内訳として主食費としていうふうに書いてあります。保護者の方からはこの主食費45円しか今、いただいておりません。保育料でその他の副食、牛乳は保育料で負担をしております。ですから保護者は45円です。これがセンター炊飯をすることによって加工賃が不要になります。加工賃が不要になりますので安くなる。安くなって消費税を加算をして30円にしたいと。低減をした分は保護者に還元をして、30円で8%いただきたいといった内容でございます。

一番下の表で、現在との単純比較を見ていきますと、小学校から中学校はプラス5円。それからマイナス5円という、ばらつきがありますけども、こういった差がでてきます。保育園は15円の、45円から30円の大幅な低減というふうになります。

昨日、給食センター運営委員会というものがあまして、それを開催をしまして、給食センターの運営についてはそこで審議をするということがありましたので、開催をして内容を説明してきました。給食費自体は教育委員会で決定するというものですので、そこで提案をしているところでございます。

以上で、ちょっと長かったですけれども終わります。

ありがとうございます。

説明が終わりましたが、質問等ございましたらお願いします。

はい、どうぞ。

渡邊委員長

金原委員	私、初めて保育園まで給食出してるのを今知ったんですけど、これ民間の幼稚園も市立の保育園も給食費は一律なんですか。
給食センター所長	はい、市の保育園と同等の給食を提供して、同等の給食費をいただくという方針で、このようにしてあります。その根本は田原市の子供だから給食も同じように提供していこうというような考え方があります。
教育部長	今のセンターはやってないですよ。今のセンターは市立の保育園だけなんですけども、幼稚園を含めて、新しいセンターができることによって幼稚園も含めていこうということです。
金原委員	今は例えば蔵王はどうしとるのですか。
教育部長	今は、自分のところで弁当を注文している。
山本委員	業者に委託している。
金原委員	業者にね。
教育部長	給食センターができればということね、この話は。
金原委員	そうです。
教育部長	差をつけないで一律でということ。
給食センター所長	そうです。
金原委員	実際には蔵王は入りますけども、赤石はひよっとしたら準備が整わなくて、26年4月には入らないかもしれません。まだ流動的ですけども。
横田委員	わかりました。
給食センター所長	その件で市外の園児についても田原市は同じ金額でということ、前提として考えているってことです。
横田委員	市内の幼稚園、保育園に通っている子供に対しては平等にです。
給食センター所長	豊橋から来ている子も平等にということですね。
横田委員	はい。
給食センター所長	それからもう一ついいですか。表記の関係で保育園が180円に上がるということはいいと思うんですけど、現在との単純比較のところの③の一番下の45円と30円でこれ、どういうことですか。
横田委員	給食費としては180円ということなんですけども、直接保護者に関係する金額は45円なので、ここではその主食費だけを計上させていただきました。残りの部分は保育料としていただいているものですから。直接関係する部分を。
教育部長	そういう意味か。わかりました。
横田委員	要するに②の保育園のところの現行が45円、主食費を保護者から集めている。ただその中の45円主食費なんですけど、新しくセンターになることによって炊飯を自分のところでやりますから29円に落ちるわけなんです。そこから5%から8%に上げると30円になる。ですから45円から30円に安くしてもいいだろうということでございます。その差額分、余った分は副食のほうに回して、こちらのほうを充実していこ

うということですよ。

渡邊委員長 ほかにはよろしいでしょうか。
(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長 それでは質問もないようですので、お諮りします。
議案第20号、給食費の額について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」という者あり)

渡邊委員長 御異議がないようですので、議案第20号につきましては、原案どおり可決いたしました。
次に報告事項に入りたいと思います。
初めに教育委員連絡報告事項について、委員の方々報告をお願いいたします。

報告連絡事項

金原委員 まず先月の全国教育大会の、名古屋。行って来たんですけど駐車場がない、全員で行くほどの会議ではないかなと、はっきり思いました。喫煙フォーラムは台風の影響で中止になって、うちの地元の市民館まつりも台風で延期になり、先週行われたんですけど、割と毎年、市民館まつりは盛大になる傾向にあると思います。
明日から私は高松小の学芸会が始まるので、学芸会シーズンになりましたので、また参加させてもらいますので。
以上です。

渡邊委員長 山本さん。

山本委員 私のほうは、学校訪問、二日参加しまして、赤羽根小学校と六連小学校。泉中学校と亀山小学校ですけど、これは前回のあれで報告したと思いますけど。10月29日の学校訪問で赤羽根小学校の道德に関する学校訪問に関して、心の問題を取り上げていて、とても参考になったと思います。
それから31日に中山小学校の研究発表に参加しまして、こちらのほうは子供たちのいきいきとした理科の授業だったんですけど、いろいろ実験とか。ああいうふうに理科を楽しんで勉強できるということで、すごく勉強になりました。
それから私のほうで教育委員会から代表ということで、これは11月5日になっているんですけど、国際多文化共生推進計画というものの教育委員会でも振興計画をつくるんですけども、外国人、田原にいる外国人にどういうふうに関わっていくかという。2009年といいますと、4年前に田原グローバルシティ推進プランということで、こういうすごいぺらぺらの計画書というのがあるんですよ。これを見直そうという会議で4回で全て終えて、これを見直してつくりましょうということで、今問題になっているのが田原にいる中国人の方がすごく900人くらい、何百人といるんですよ。田原にいる2,000人いる外国人の中の、

渡邊委員長
横田委員

ほとんどが、半分が中国人研究生ということで、そういう人たちが田原の市内でどういうふうに関わっていくかという、今そこが議論になっていて、その人たちは多分、数年しかいないんですよね。研修で来ているから。

市民なのに市民でないみたいな感じで、全然、市が関わっていないということで今話題になっているんですけど。そんな会議をやっています、どうなっていくのかまた報告させていただきます。

横田さん。

学校訪問を6校。それから研究会に1校参加させていただきました。学校訪問で気がついたことは、各学校が今、抱えている課題について小規模校なり大規模校、それぞれいろんな課題があるなあと。その課題を見てみると、小規模校は小規模校なりに多忙、大規模校は大規模校なりの多忙があると。そういう多忙を何とか解消してあげたいなという感想を受けてきました。その多忙を解消するためにということが考えられるかということも少し考えましたが、僕の学校に対する感想を少し述べさせていただきましたけど、少しでも多忙を解消してあげたいなあとという気がしました。

それからもう一点は、経験年数の少ない職員が非常に多くなって、各学校指導について大変苦労していると。そこらあたりも何とか学校教育課のほうで対応してくれるとありがたいなという内容がところどころ、いろんな学校で出てますので、そこらあたりの取り組みについて、いろんな取り組みをしているかと思えます。各学校若い先生を対象に、いろんな指導をしたり努力していることはわかりますけども、今後若い先生、経験の少ない先生がふえてきますので、いろんな面で支援をしていく必要があるかなと。それがまた多忙感を検証する一つかなという感じを受けてきました。

最後に本年度教育委員会のほうから出されている、ふるさと学習と不登校の解消については、どの学校も熱心に取り組んでいるなということを感じましたので、今後も続けていってほしいなというような感じを受けてきました。

以上です。

渡邊委員長

ありがとうございます。

私のほうからですが、10月は全部で12回、いろいろありまして忙しいなと思いましたが、思っていました、残念ながら鸚鳴フォーラムが、行きたかったんですが、なしになってしまっていて、ちょっと残念でした。

渡邊委員長

あと、学校の保健対策推進協議会に行ってきました。

富永先生が一応委員長でやっています。

今月もまだまだ忙しい月だと思いますので、皆さんよろしくお願ひします。

教育総務課長

次に学校規模適正化についての報告をお願いいたします。

それではこのつづつてある資料1をお願いしたいと思います。

学校再編の状況ということで、まず岬3校区につきましては、ファックスでもお流しいたしました、10月28日に3校区会長からの連名で小学校3校要望書が、市長と教育長へ提出されたということでございます。その写しもつけてありますので、これについては見ておいていただきたいと思います。

それから2番目の伊良湖岬中、福江中、泉中ということで、渥美3校区の中学校の関連でございますが、現在8校区でそれぞれ協議をしている状況でございます。なお、10月28日には福江中のPTAの役員会。それから11月13日には中山小のPTAの役員会での現況ということで説明会を予定をしております。

裏面をお願いします。泉中についても本年度の8月の委員会の第1回の学校問題の研究会ということで、開催をしております、意見の概要の中には保護者の意見を聞いてほしい、早くまとめてほしいとか、泉校区のアンケートを実施して参加をしているという形で意見がございました。

それから野田中学校でございますが、野田校区では学校問題協議会というような形でたびたび会議が開催されております。9月には川口若林への訪問とか、訪問して授業や部活動の様子を見学。それからアンケートの結果からの協議がございまして、年度末までには校区としての方向性がまとまるのではないかとというようなことでございました。

それから六連小学校でございますが6月に六連小学校を考える会を開催をいたしまして、そのときにはあまり前向きな意見というのは少なかったというふうに聞いておりますし、六連校区でやったアンケートの中には、あまり前向きな意見というのは少なかったと思います。ではあります、今回11月16日に学芸会が終わった後に二回目を開催したいということで、そちらへ出向く予定ではあります。

学校再編の状況については以上です。

ただいまの説明について、何か御質問等ありましたらお願いします。一つ補足させてください。

要望書を、要望事項をごらんいただきたいと思いますが、これの1番から3番まで、要は三つの学校を統合するという事。それから統合の形式は新設統合にするということ。それから一時的に和地小学校の施設を利用するというこの3点について、11月中に臨時の教育委員会を開いていただいて正規方針として教育委員会の気持ちを固めていただきたいと思っておりますので、事前に11月18日をお願いをしておりますけれども、時間的には午後、できれば午後一くらいをお願いしたいと。当初お聞きしたのが4時つて言ったのですが、昼一くらいで

渡邊委員長
教育部長

渡邊委員長
教育部長

金原委員
教育部長
渡邊委員長

教育総務課長

教育部長

渡邊委員長

教育部長

渡邊委員長

教育部長
渡邊委員長
教育部長

渡邊委員長

お願いできたらなと思うんですが、いかがでしょうか。

1時半くらいで。

早まるんですか。僕、いいです。

いいですか。ありがとうございます。

1時か1時半どちらがいいですか。

1時半ということで、よろしくお願いします。

文書来ますか。

もちろん1週間前に出しますので。

統合について、御質問よろしいでしょうか。

質問もないようですので、次の小中学校への寄附についてをお願いいたします。

それでは資料2ということで、今回9番ですね、10月16日に三河ミクロン株式会社から草花用媒土ということで、小学校、中学校それから今回は社会教育施設にもということで寄附をいただいております。バラで33本、それから袋詰めのもので420袋ということで、金額に換算いたしますと155万円相当のものを寄附をいただいておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

この三河ミクロンさんは20年以上、こうやって毎年、寄附をいただいているんですが、せんだって10周年記念式典の中で一般表彰として、表彰させていただきました。

社長さんがみえました。

寄附については学校内で収めて欲しい場合は、別にこちらにどのように対応していけば。

基本的には、こういったところで、基準としては30万円以上相当のものをいただければ、感謝状を出すような仕組みになってますので、できれば教えていただきたいのですが、教育委員会の知らないところで学校が受け取ることもあります。

ちょっとそのことを僕は話を受けましたんで。どうなのかなと思ひまして。

現金の場合は学校が独自で受け取っていただくと困るものですから、あくまで一般会計通さなくてははいけませんので、それはまあ言っただけで。物の場合はそういったこともありえます。

それじゃあ現金の場合は、報告がくるのですか。

はい。

ただし、寄附される方は、本当に大っぴらにしないでくれという。

今回の図書館の寄附の場合でも、現金をいただいたんですが、この方も匿名希望で。それでもやっぱり現金を一般会計に計上し、そういった経理をしていくことになります。

はい、わかりました。

渡邊委員長

ほかにはないでしょうかね。

質問もないようですので、次の平成26年度当初予算概算要求についてをお願いいたします。

教育総務課長

それでは教育費全体のものを今回つけさせていただいておりますが、まだこれから来週から当初予算のヒアリングが始まりまして、今財政のほうへ提出したものでございますので、細かい中身については省略をさせていただきたいと思いますが、本年度要求額ということで教育部合計26億2,257万7,000円を要求をしているものでございます。各事業の中身についてはざっとつけてありますので、またお目通しをいただきたいと思いますが、また確定した時点で細かく説明をさせていただきたいと思います。

それから要求表の次に、教育部の来年度の方針であるとか各課の方針がつけてありますので、また目を通していただければと思います。

以上です。

渡邊委員長

今の説明について、御質問ございましたらお願いします。

渡邊委員長

この予算、各学校からの要望がきてるんですね。

教育総務課長

はい。

渡邊委員長

その辺ってというのは、知らない。

教育総務課長

それぞれ。

渡邊委員長

どういうふうにとどれくらいきてますか。

教育総務課長

一応、全学校から出てきたものについては、大きな修繕工事関係については現地調査をさせてもらって、その中で教育総務課として上げていくものは選択して、今回予算要望として上げてあります。

回ってみないと学校のばらつきがすごくあって、まだまだいいかなというものもありますし、学校によっても本当にすごくばらつきがありますので全部、今回は見させてもらって、その中で選んで予算要求をさせていただいております。ただ、これが全部つくかということ、またそうでもないと思いますので、なかなか予算確保も難しいかなというのはあります。

渡邊委員長

どうやって決めていますか。

教育総務課長

状態の悪いところを優先します。

渡邊委員長

大きい学校の要望が強いのか。

教育総務課長

それはないです。

緊急性の高いところからやっていくということです。

渡邊委員長

かなりの要望はあるんですか。

教育総務課長

はい、倍くらいはあると思います。ただ校舎自体が27校もあって、大分30年も経過した校舎もたくさんありますので、どこかで大きく手を入れていかなきゃいけないというのは考えておりますので、やはり改修計画というですかね、それを早くつくって順番にやっていくことが必要かなと考えています。

渡邊委員長	倍くらい出てきてるってことですが、やってくれないと毎年毎年同じものが出てくるんですよ。
教育総務課長	そうです。
渡邊委員長	これはどうしようもないですか。
教育部長	学校訪問でもいろいろと要望があります。
渡邊委員長	倍くらい出てきた要望の中で半分に毎年削って、次の年出てくる同じものが、どれくらいの頻度であるのかわからないんですけど、同じものを削除じゃないけど蹴っていくというのが。
教育部長	できるだけ予算確保していきます。
渡邊委員長	その辺の私たちはどういうふうに決めているかという内容がわかってないんであれですけど、ここに出てきたものを見るだけかなと思ってちょっと質問させていただきました。
渡邊委員長	それではよろしいですかね、ほかには。 (「なし」と言う者あり)
渡邊委員長	それでは質問もないようですので、続きまして第10回田原市スポーツギネス大会結果についてを報告をお願いします。
生涯学習課長	生涯学習課からお願いをします。 25年9月13日ですけれども体育館でギネス大会を行いました。委員の皆さん、出席ありがとうございました。 種目についてはこの10種目を行いました。この網掛けの部分、17名が記録更新ということでございます。延べ人数が3,714名、参加者が415名ということでございます。
渡邊委員長	ありがとうございます。 ギネス大会について質問がありましたらお願いいたします。 (「なし」と言う者あり)
渡邊委員長	よろしいでしょうか。 質問もないようですので、次の第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者についての報告をお願いいたします。
生涯学習課長	また生涯学習課からお願いします。 通称愛知駅伝、8回目があるんですけども、12月7日土曜日に行われます。愛地球博記念公園で行われます。これはテレビ中継もありますので、またテレビでも、また現地のほうも、またぜひ一度見ていただきたいなと思います。 1区から9区の選手を選出をさせていただきました。この23日に試走がありますので、そこでメンバーが決まります。今、この選手で皆さん調整していただいておりますので、どういう結果が出るかわかりませんが、皆さん練習を積んで準備をしていただいております。 以上でございます。
渡邊委員長	ありがとうございます。

生涯学習課長

第8回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場者について、質問がございましたらお願いいたします。

昨年は、田原市は優勝しておりますので、第1回目が豊田、2回、3回が岡崎、それから豊橋が三連覇しておりますので、1、2、3ときておりますので田原は四連覇じゃないのかなという予想をされた方がおりますけども、去年の優勝メンバーが。

渡邊委員長

去年のメンバーがかなり。

生涯学習課長

数名ですね。

渡邊委員長

数名くらいですか。

生涯学習課長

はい、7区の清田真央、河合さおり、それから伊藤早紀、松原健太、夏目勝也、3区で夏目勝也さんですね。そのくらい、まだほかにもいるかもしれませんけども。

渡邊委員長

はい。

生涯学習課長

夏目さんは1回目から出ていただいておりますので。

渡邊委員長

かなり期待していいという。

渡邊委員長

ほかには、よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

渡邊委員長

質問もないようですので、次のその他に移ります。

何かございますか。

教育部長

きょう、お配りいたしました教育委員会の振興計画のお話です。

前回、資料と一緒にお送りしたものを、少しまた修正したものがこれです。まだまだこれから皆さん方の御意見を伺いながら、修正をしていきたいと思っておりますので、お願いしたいと思えます。

教育長から少しお話がありますので。

嶋津教育長

とりあえず概要みたいなどころをお話をして、そこは教育委員会の中にして、具体的な勉強会でやりとりっていうか、それについては終わってからでもいいですかね。そんな形にしたいなと思っておりますので。とりあえず、私のほうから皆さんにお願いする、今回たたき台というか、その提案と、どういう趣旨かということをやっと、お話をしておいたほうがいいのかということで、進めさせてください。

送ったものがかなり変わってしまっており、これからもどんどん変わっていくものですから、そういう点では、できるだけ柔軟に考えておいていただくとありがたいかなと思っております。

この本ちゃんの前に1枚つくりました。これが私の提案というか思いとして申し上げるものです。

教育白書及び教育プランとして田原市教育振興基本計画の見直しに当たってという、そういうメモにしてあります。この辺を整理して最終版の前書きのような形にしたいというふうに思っております。

田原市教育基本振興基本計画は平成22年の3月に策定されました。ふるさとを学び、人がつなぐ、田原の町ということで、と掲げられて

います。期間は7年。中間年である平成25年には、その評価、検証を行い必要に応じた見直しを行うこと、というのが決まっていた。その平成25年度がことしですから、その方針に基づき今期、当該計画の評価、検証、そして見直しを行ったものです。ということ聞かれます。その場合に以下のところが、御相談したいところです。

見直しに当たっては、従来の教育振興基本計画の基本理念を踏襲しつつ、さらに新たな切り口をもってリニューアル版を公にするものです。すなわち教育委員会は以下のような視点を持って作業を行いました。

まず一つは教育委員会による手ぬるい身内の検証などといった批判を受けないよう、施策の評価、検証はシビアに行ってください。それだけに現状の教育行政の実態を示す、教育白書的な内容になったのではないかと考えています。というのが一点です。

やる前からこういうのもおかしいんですけど、まあと思ってます。

二番目に網羅的な施策の提示を行うのではなくて、田原市の喫緊の教育課題に絞って取り上げました。それだけに主たる施策を8点の重点施策集というべき内容にしたつもりです。

三つ目に従来の行政計画の形にとどまらず、市民への問いかけを主にしたことです。それだけに行政用語を極力使用せず、多くの人にわかりやすいエピソードや、語り口での文章を図りました。

さらに、この三つ以外にさらに、一番下の段です。この教育プランの見直しでは従来の検討会議方式の形をとらずに、五人の教育委員が直接にたたき台をつくり、これを外部の関係機関等と生で議論することで、取りまとめました。実質的な議論の積み重ねの中にこそ、改革の知恵が出てくるものと考えました。そんな趣旨を一応思いながら、とりあえずのたたき台として、この教育委員会でこんなタイトルで最終的にまとめておったわけですけど、とりあえず各課長にいろんな思いを会議等調整しながら出してくれということ、集めてもらってホッチキスでとめたものが今回のです。

したがって、これをたたき台くらいに考えてもらって一、二回皆さんのほうから、これが足りない、あれが足りない、これはどういう趣旨だということも議論しながら、指摘していただきながら、できれば、いつぐらいかな。年内くらいにおおむねまとめて、そして年明けに関係機関、あるいは年内に関係機関、体協とか文化協会とか、あるいはPTAとか、校長とかそういったところに聞きながら、年度末に公にできればいいかなという具合に思っています。

それで1枚目を開いていただいて、その教育白書及び教育プランということで、従来のような黄色い表紙の話はちょっと抽象的ですけども全体的にまとめています。今回はそれをベースにしながらも、先ほどお話した八つの項目で焦点を絞って見たつもりです。

一つが教育委員会の改革を考える。二つ目が小学校の再編の問題。三つ目がいじめ。4番目が不登校。5番目がスポーツの振興。6番目が文化の振興。七、八は個別な話になるけども特に博物館をどうするかって話と、それから図書館をどうするかって話と各論的なものが7と8に入ります。それも含めて八つの見直しの課題というように集めて整理をしてみました。

ついでに申し上げますと、パターンとして例えば1ページ目、その次のページを見ていただいて、こんな形の工夫をしてみたつもりです。ここでは教育委員会の話です。8項目の一番最初がこれくらいいつも囲ってありましてね、何が問題なのかみたいなことを、ちょっとエピソード方式に書いて、市民のみんなにわかりやすく用意したらどうかということをやりました。例えばこのある日の教育委員会という、教育委員会といいながら教育委員にもあんまり話が来ないじゃないかとか、うちの話もいろいろごちゃごちゃありました。あのような話をいろいろ載せまして、いろいろ改革しなくちゃいけないところは、こういうことではないかということで、とりあえずやった上で次のページを見ていただいて2ページ目、3ページ目。要するに今、どんな問題があるかということをして2ページ、3ページにわたって整理をして、それで、その問題が出てきたことに対して、課題が出てきたとして、どう対応するというのが次の4ページ、5ページということです。

だから全てこのパターンでつくったつもりです。まずエピソードがあって、例えば博物館であれば博物館管理審議会が8月にあったのかな。いっぱい不満が、きつい話がでてきたわけです。その話がそのまま全部載せて、その上で課題を抽出をして、それに対する答えを2ページ、2ページにわたって構成するというので、整理しました。

ちょっとうわずった感じの課題の集約というか、問題点の整理もあるし、かなり痛い感じで、要するに自分たちはこれができませんでした、できてきませんでしたという話を載せたりしているものですから、少しここまで書いてまずいじゃないのかという話もあるかもしれません。それも含めて一応、表現として入れて、具体的にどうするかということをやったつもりです。

抽象的に話をしてもあまり意味がありませんので、後でまた改めて議論していただけたらと思うのですが。教育委員として、教育委員会の教育委員としての五人のメンバーでたたいて、これを世間に問いかけていきたいという形にしたものですから、その分だけ、この教委員会の場で御説明をしておきます。具体的な作業については、教育委員会が終わってからにしようかと思っていますけど。この会議でも質問がありましたらお願いしたいと思っています。

質問等はよろしいですか。

一つだけいいですか。この中に教育委員会という言葉が、いろんな

渡邊委員長
横田委員

意味で使われている。ここの会を教育委員会と言っている。それから場所を教育委員会と言っている。今の前文のところというか、教育委員会改革を進める。これはどういう意味で使われているか。意味合いがいろんな学校教育課で出されている文章とか。この教育委員会という言葉の意味がばらばらになっているという感じを受けました。前回のこれをいただいたときに。だから例えばここを定例教育委員会会議とかっていう、何かそういう、本当はそうなんだと思うんですけど。いろんな意味で教育委員会っていうのが使われているというところを、何か一つ統一しておいたほうが、わかりやすいのかなという気がしました。

嶋津教育長

それはその通りですね。多分統一そのものもあいまいになっているじゃない。そういうところもあって、なんですけども、教育委員のこの教育委員会もあれば、こういう会議形式のものあるし、教育長として動いているのも教育委員会と言って動いているのもあるし、そういう面ではかなり混乱しているので、少し後で、ここのところは協議のとか五人のとか、あるいはちょっと表現はぱっと出てきませんが、それはやりたいと思っています。

渡邊委員長

それでは、本日の議事等はすべて終了いたします。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第11回定例会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時16分